

平成27年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月4日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第7号)

平成27年度登米市一般会計補正予算（第7号）

平成27年度登米市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,596,950千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,764,177千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		6,970,478	257,996	7,228,474
	1 市民税	2,851,097	257,596	3,108,693
	2 固定資産税	3,256,052	400	3,256,452
8 地方特例交付金		21,000	4,501	25,501
	1 地方特例交付金	21,000	4,501	25,501
9 地方交付税		18,642,579	308,331	18,950,910
	1 地方交付税	18,642,579	308,331	18,950,910
11 分担金及び負担金		318,405	7,671	326,076
	1 分担金	33,936	7,732	41,668
	2 負担金	284,469	△61	284,408
12 使用料及び手数料		731,080	△6,019	725,061
	2 手数料	417,421	△6,019	411,402
13 国庫支出金		4,695,637	△458,049	4,237,588
	1 国庫負担金	3,120,179	△8,695	3,111,484
	2 国庫補助金	1,531,550	△449,354	1,082,196
14 県支出金		3,989,860	△226,727	3,763,133
	1 県負担金	1,354,979	△28,288	1,326,691
	2 県補助金	2,392,919	△185,168	2,207,751
	3 委託金	241,962	△13,271	228,691

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 財産収入		110,576	2,557	113,133
	1 財産運用収入	46,789	1,575	48,364
	2 財産売払収入	63,787	982	64,769
16 寄附金		29,301	60,783	90,084
	1 寄附金	29,301	60,783	90,084
17 繰入金		3,442,615	△2,193,453	1,249,162
	2 基金繰入金	3,399,318	△2,193,453	1,205,865
18 繰越金		1	905,514	905,515
	1 繰越金	1	905,514	905,515
19 諸収入		921,994	98,945	1,020,939
	4 受託事業収入	32,745	△5,239	27,506
	5 雑入	483,934	104,184	588,118
20 市債		5,408,600	△359,000	5,049,600
	1 市債	5,408,600	△359,000	5,049,600
歳 入 合 計		47,361,127	△1,596,950	45,764,177

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		317,793	161	317,954
	1 議会費	317,793	161	317,954
2 総務費		5,408,642	458,616	5,867,258
	1 総務管理費	4,577,253	462,053	5,039,306
	2 徴税費	402,755	△1,438	401,317
	3 戸籍住民基本台帳費	288,628	10,503	299,131
	4 選挙費	60,315	△13,000	47,315
	5 統計調査費	42,460	101	42,561
	6 監査委員費	37,231	397	37,628
3 民生費		12,608,184	△71,893	12,536,291
	1 社会福祉費	6,703,867	△81,208	6,622,659
	2 児童福祉費	4,887,974	△42,919	4,845,055
	3 生活保護費	1,006,626	52,234	1,058,860
4 衛生費		6,806,597	△1,424,372	5,382,225
	1 保健衛生費	1,562,802	△14,706	1,548,096
	2 清掃費	2,504,558	△1,357,577	1,146,981
	3 病院費	1,971,695	△34,715	1,936,980
	4 上水道費	767,542	△17,374	750,168
5 労働費		407,008	△26,434	380,574

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 失業対策費	320,669	△26,434	294,235
6 農林水産業費		3,831,295	△162,422	3,668,873
	1 農業費	3,432,929	△162,823	3,270,106
	2 林業費	235,671	401	236,072
7 商工費		944,424	△93,314	851,110
	1 商工費	674,466	△86,044	588,422
	2 観光費	269,958	△7,270	262,688
8 土木費		5,033,877	△203,695	4,830,182
	1 土木管理費	284,385	3,587	287,972
	2 道路橋りょう費	2,490,598	△130,784	2,359,814
	4 都市計画費	99,595	△2,000	97,595
	5 下水道費	1,367,463	△49,491	1,317,972
	6 住宅費	709,948	△25,007	684,941
9 消防費		1,836,851	8,709	1,845,560
	1 消防費	1,836,851	8,709	1,845,560
10 教育費		4,793,478	9,819	4,803,297
	1 教育総務費	931,955	5,502	937,457
	2 小学校費	659,879	1,234	661,113
	3 中学校費	511,956	622	512,578

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 幼稚園費	488,825	1,741	490,566
	5 社会教育費	808,132	1,235	809,367
	6 保健体育費	434,153	630	434,783
	7 学校給食費	958,578	△1,145	957,433
12 公債費		5,262,978	△92,125	5,170,853
	1 公債費	5,262,978	△92,125	5,170,853
歳	出	合	計	
		47,361,127	△1,596,950	45,764,177

第2表 継続費補正

1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物第二最終処分場整備事業	2,388,800	千円 平成25年度	千円 800,000	2,613,409	千円 平成25年度	千円 800,000
				平成26年度	700,000		平成26年度	700,000
				平成27年度	888,800		平成27年度	0
							平成28年度	1,113,409
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物第二処理施設整備事業	5,030,250	平成27年度	390,125	11,140,723	平成27年度	0
				平成28年度	1,807,125		平成28年度	495,313
				平成29年度	1,416,500		平成29年度	3,498,913
				平成30年度	1,416,500		平成30年度	5,178,623
							平成31年度	1,967,874
8 土木費	2 道路橋りょう費	大洞9号線道路整備事業	191,366	平成27年度	80,000	190,415	平成27年度	79,049
				平成28年度	111,366		平成28年度	111,366
9 消防費	1 消防費	防災情報伝達手段整備事業	144,072	平成27年度	72,037	141,339	平成27年度	69,304
				平成28年度	72,035		平成28年度	72,035

第3表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳等管理事業	23,328 ^{千円}
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉一般管理事業	311,660
6 農林水産業費	1 農業費	畜産振興事業	80,985
7 商工費	2 観光費	観光施設整備事業	5,484
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	124,203
		橋りょう維持補修事業	106,632

第4表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成28年度	千円 平成28年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
自家用電気工作物電気保安業務委託料（迫庁舎外133施設）（平成27年度追加分）（総務課）	平成28年度	87
固定資産（公有財産）台帳整備業務委託料（総務課）	平成28年度から平成29年度まで	42,034
環境衛生管理業務委託料（迫庁舎外5施設）	平成28年度から平成30年度まで	15,358
ごみ収集運搬業務委託料（迫庁舎外14施設）	平成28年度から平成30年度まで	5,794
ごみ収集運搬業務委託料（中田庁舎外25施設）	平成28年度から平成30年度まで	12,209
ごみ収集運搬業務委託料（米山総合支所外26施設）	平成28年度から平成30年度まで	13,803
自動ドア保守点検業務委託料（迫庁舎外13施設）	平成28年度から平成30年度まで	4,559
自動ドア保守点検業務委託料（登米庁舎外6施設）	平成28年度から平成30年度まで	3,555
昇降機保守点検業務委託料（佐沼小学校外12施設）	平成28年度から平成30年度まで	7,893
昇降機保守点検業務委託料（登米庁舎外11施設）	平成28年度から平成30年度まで	6,824
消防設備保守点検業務委託料（佐沼小学校外12施設）	平成28年度から平成30年度まで	3,331
消防設備保守点検業務委託料（迫庁舎外14施設）	平成28年度から平成30年度まで	2,886
消防設備保守点検業務委託料（登米庁舎外17施設）	平成28年度から平成30年度まで	2,736
消防設備保守点検業務委託料（米谷小学校外11施設）	平成28年度から平成30年度まで	2,853
消防設備保守点検業務委託料（石森小学校外22施設）	平成28年度から平成30年度まで	4,233
消防設備保守点検業務委託料（クリーンセンター外10施設）	平成28年度から平成30年度まで	2,268
消防設備保守点検業務委託料（米山総合支所外16施設）	平成28年度から平成30年度まで	2,686
消防設備保守点検業務委託料（南方庁舎外13施設）	平成28年度から平成30年度まで	2,849
日常清掃業務委託料（消防防災センター外3施設）	平成28年度から平成30年度まで	10,641
日常清掃業務委託料（中田農村環境改善センター外2施設）	平成28年度から平成30年度まで	22,190
日常清掃業務委託料（中田生涯学習センター外2施設）	平成28年度から平成30年度まで	12,433
日常清掃業務委託料（米山総合支所外1施設）	平成28年度から平成30年度まで	7,128
日常清掃業務委託料（南方庁舎外1施設）	平成28年度から平成30年度まで	12,024
ねずみ・害虫等駆除業務委託料（米山総合支所外7施設）	平成28年度から平成30年度まで	3,973

事 項	期 間	限度額
		千円
非常用発電設備保守点検業務委託料（迫庁舎外6施設）	平成28年度から平成30年度まで	7,627
浄化槽維持管理業務委託料（永田農村公園外11施設）	平成28年度から平成30年度まで	5,640
浄化槽維持管理業務委託料（石森小学校外21施設）	平成28年度から平成30年度まで	16,602
浄化槽維持管理業務委託料（登米中学校外12施設）	平成28年度から平成30年度まで	7,910
庁舎機械設備及びポンプ類保守点検業務委託料（中田総合支所）	平成28年度から平成30年度まで	4,212
ふれあい中央公園噴水管理業務委託料（中田総合支所）	平成28年度から平成30年度まで	996
施設樹木造園管理業務委託料（クリーンセンター）	平成28年度から平成30年度まで	5,210
展示映像設備保守点検業務委託料（歴史博物館）	平成28年度から平成30年度まで	590
展示物保守点検業務委託料（石ノ森章太郎ふるさと記念館）	平成28年度から平成30年度まで	4,261
機械警備業務委託料（登米庁舎外29施設）（平成27年度追加分）（総務課）	平成28年度から平成31年度まで	187
コピー機借上料（企画政策課）	平成28年度から平成32年度まで	2,999
コピー機借上料（迫総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	1,050
コピー機借上料（登米総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	1,789
印刷機借上料（東和総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	869
印刷機借上料（中田総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	1,685
コピー機借上料（豊里総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	895
コピー機借上料（米山総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	1,880
コピー機借上料（南方総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	895
印刷機借上料（津山総合支所）	平成28年度から平成32年度まで	1,037
防犯カメラ機器保守業務委託料（市民生活課）	平成28年度から平成32年度まで	1,724
コピー機借上料（市民生活課）	平成28年度から平成32年度まで	1,232
コピー機借上料（中田児童館）	平成28年度から平成32年度まで	1,394
コピー機借上料（米山児童館）	平成28年度から平成32年度まで	1,296
コピー機借上料（中江保育所）	平成28年度から平成32年度まで	960
コピー機借上料（迫新田保育所）	平成28年度から平成32年度まで	960

事 項	期 間	限度額
		千円
コピー機借上料（中田保育所）	平成28年度から 平成32年度まで	1,394
コピー機借上料（よねやま保育園）	平成28年度から 平成32年度まで	1,556
コピー機借上料（南方子育てサポートセンター）	平成28年度から 平成32年度まで	960
コピー機借上料（農林政策課）	平成28年度から 平成32年度まで	2,722
公共土木自動積算システム借上料（土木管理課）	平成28年度から 平成32年度まで	18,067
コピー機借上料（道路課）	平成28年度から 平成32年度まで	1,070
印刷機借上料（北方小学校）	平成28年度から 平成32年度まで	985
コピー機借上料（錦織小学校）	平成28年度から 平成32年度まで	1,653
印刷機借上料（中津山小学校）	平成28年度から 平成32年度まで	843
印刷機借上料（米岡小学校）	平成28年度から 平成32年度まで	869
印刷機借上料（米山東小学校）	平成28年度から 平成32年度まで	1,199
印刷機借上料（東郷小学校）	平成28年度から 平成32年度まで	1,089
印刷機借上料（佐沼中学校）	平成28年度から 平成32年度まで	1,685
印刷機借上料（豊里中学校）	平成28年度から 平成32年度まで	1,374
コピー機借上料（佐沼幼稚園）	平成28年度から 平成32年度まで	998
コピー機借上料（新田幼稚園）	平成28年度から 平成32年度まで	1,102
印刷機借上料（南方幼稚園）	平成28年度から 平成32年度まで	869
コピー機借上料（西郷幼稚園）	平成28年度から 平成32年度まで	960
図書館情報システム保守業務委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	6,480
印刷機借上料（視聴覚センター）	平成28年度から 平成32年度まで	1,011
コピー機借上料（石ノ森章太郎ふるさと記念館）	平成28年度から 平成32年度まで	1,782
印刷機借上料（石ノ森章太郎ふるさと記念館）	平成28年度から 平成32年度まで	1,134
健康管理システム保守業務委託料（健康推進課）	平成28年度から 平成33年度まで	11,664

第5表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
未来のまちづくり支援事業	千円 9,500	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
情報システム整備事業	11,500			
林業担い手育成事業	1,100			

2. 廃止

起債の目的	限度額
塵芥処理施設整備事業	千円 241,900

3. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老人福祉事業	千円 25,100	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内 (た だし、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 20,700	補正前 に 同 じ	補正前 に 同 じ	補正前 に 同 じ
予防接種事業	28,500				31,600			
病院事業	31,200				9,600			
上水道事業	738,800				719,900			
森林病虫害防除事業	8,600				9,300			
観光施設整備事業	48,000				39,900			
道路整備事業	993,200				912,600			
通学路整備事業	97,500				44,300			
橋りょう整備事業	45,800				42,500			
消防施設整備事業	198,600				198,400			
防災情報施設整備事業	62,700				60,300			
教育施設整備事業	243,300				240,000			
保健体育事業	6,200				9,700			
臨時財政対策債	1,472,000				1,521,500			

国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)

議案第2号

平成27年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第4号）

平成27年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ472,118千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,734,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,371,594	△25,823	2,345,771
	1 国民健康保険税	2,371,594	△25,823	2,345,771
3 国庫支出金		2,779,918	△6,889	2,773,029
	1 国庫負担金	2,009,598	△11,245	1,998,353
	2 国庫補助金	770,320	4,356	774,676
4 療養給付費交付金		410,303	34,017	444,320
	1 療養給付費交付金	410,303	34,017	444,320
6 県支出金		462,132	△6,699	455,433
	1 県負担金	90,036	△5,671	84,365
	2 県補助金	372,096	△1,028	371,068
7 共同事業交付金		3,050,900	△394,082	2,656,818
	1 共同事業交付金	3,050,900	△394,082	2,656,818
8 財産収入		178	78	256
	1 財産運用収入	178	78	256
9 繰入金		1,141,629	△72,720	1,068,909
	1 他会計繰入金	939,492	△55,910	883,582
	2 基金繰入金	202,137	△16,810	185,327
歳入合計		12,207,053	△472,118	11,734,935

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		170,846	471	171,317
	1 総務管理費	132,237	1,935	134,172
	2 徴税費	38,209	△1,464	36,745
2 保険給付費		6,728,077	26,855	6,754,932
	1 療養諸費	5,894,092	33,570	5,927,662
	2 高額療養費	767,685	△2,515	765,170
	3 出産育児諸費	56,700	△4,200	52,500
7 共同事業拠出金		3,080,305	△499,522	2,580,783
	1 共同事業拠出金	3,080,305	△499,522	2,580,783
8 保健事業費		78,799	0	78,799
	1 特定健康診査等事業費	71,330	0	71,330
9 基金積立金		179	78	257
	1 基金積立金	179	78	257
歳 出 合 計		12,207,053	△472,118	11,734,935

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成28年度	千円 平成28年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第4号)

平成27年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第4号）

平成27年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,107千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ795,171千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		470,585	3,850	474,435
	1 後期高齢者医療保険料	470,585	3,850	474,435
3 繰入金		291,145	2,257	293,402
	1 一般会計繰入金	291,145	2,257	293,402
歳入合計		789,064	6,107	795,171

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		50,277	677	50,954
	1 総務管理費	45,618	677	46,295
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		733,269	5,430	738,699
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	733,269	5,430	738,699
歳 出 合 計		789,064	6,107	795,171

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成28年度	千円 平成28年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

介護保険特別会計補正予算

(第4号)

議案第4号

平成27年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第4号）

平成27年度登米市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,936千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,883,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,374,132	△26,844	2,347,288
	1 国庫負担金	1,563,315	△16,530	1,546,785
	2 国庫補助金	810,817	△10,314	800,503
4 支払基金交付金		2,369,009	△20,753	2,348,256
	1 支払基金交付金	2,369,009	△20,753	2,348,256
5 県支出金		1,201,917	△8,554	1,193,363
	1 県負担金	1,175,764	△6,599	1,169,165
	3 県補助金	26,151	△1,955	24,196
6 財産収入		57	△23	34
	1 財産運用収入	57	△23	34
7 繰入金		1,283,223	△11,509	1,271,714
	1 一般会計繰入金	1,283,222	△11,509	1,271,713
8 繰越金		40,134	1,381	41,515
	1 繰越金	40,134	1,381	41,515
9 諸収入		130	366	496
	3 雑入	33	366	399
歳入合計		8,949,698	△65,936	8,883,762

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		190,157	△660	189,497
	1 総務管理費	111,178	△660	110,518
2 保険給付費		8,439,149	△71,163	8,367,986
	1 介護サービス等諸費	7,674,048	△90,365	7,583,683
	2 介護予防サービス等諸費	270,654	△533	270,121
	4 高額介護サービス等費	123,491	9,416	132,907
	6 特定入所者介護サービス等費	345,670	10,319	355,989
4 地域支援事業費		145,894	△11,082	134,812
	1 介護予防事業費	32,793	△2,952	29,841
	2 包括的支援事業・任意事業費	113,082	△8,130	104,952
5 基金積立金		123,755	16,969	140,724
	1 基金積立金	123,755	16,969	140,724
歳 出 合 計		8,949,698	△65,936	8,883,762

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成28年度	千円 平成28年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

土地取得特別会計補正予算

(第3号)

平成27年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第3号）

平成27年度登米市土地取得特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277,873千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ834,915千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		596	64	660
	1 財産運用収入	596	64	660
2 繰入金		556,436	277,809	834,245
	1 他会計繰入金	951	300,000	300,951
	2 基金繰入金	555,485	△22,191	533,294
歳入合計		557,042	277,873	834,915

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸支出金		557,032	277,873	834,905
	1 基金費	1,547	300,064	301,611
	2 繰出金	555,485	△22,191	533,294
歳 出 合 計		557,042	277,873	834,915

下水道事業特別会計補正予算

(第4号)

平成27年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第4号）

平成27年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249,028千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,946,390千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		736,746	1,411	738,157
	1 使用料	736,258	1,411	737,669
3 国庫支出金		613,222	△102,540	510,682
	1 国庫補助金	613,222	△102,540	510,682
5 財産収入		7,620	△2,029	5,591
	1 財産運用収入	86	51	137
	2 財産売払収入	7,534	△2,080	5,454
6 繰入金		2,263,268	△51,235	2,212,033
	1 一般会計繰入金	2,146,256	△51,235	2,095,021
8 諸収入		438	4,665	5,103
	2 雑入	435	4,665	5,100
9 市債		1,204,400	△99,300	1,105,100
	1 市債	1,204,400	△99,300	1,105,100
歳入合計		5,195,418	△249,028	4,946,390

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		939,925	△31,022	908,903
	1 総務管理費	217,792	△34,672	183,120
	2 施設管理費	722,133	3,650	725,783
2 事業費		1,874,113	△209,951	1,664,162
	1 下水道施設整備費	1,874,113	△209,951	1,664,162
3 公債費		2,366,380	△8,055	2,358,325
	1 公債費	2,366,380	△8,055	2,358,325
歳 出 合 計		5,195,418	△249,028	4,946,390

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設整備費	公共下水道施設整備事業	201,725 ^{千円}
		農業集落排水施設整備事業	45,570

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成28年度	千円 平成28年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
公共土木自動積算システム借上料（下水道課）	平成28年度から平成32年度まで	9,034

第4表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 868,900	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れに ついては、 利率の見 直しを行 った後 は、当該 見直しの 利率)	政府資金に ついては、 その融 資条件に よる。た だ、銀行 その他の 債権者 との協 定する ものによ る。た だし、市 財政の 都合によ り据置 期間及び 償還期 限を短縮 し、又は 繰上り 償還も しくは 低利に 借換 すること ができる。	千円 769,600	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

宅地造成事業特別会計補正予算

(第4号)

平成27年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第4号）

平成27年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,811千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ543,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表 債務負担行為」による。

平成28年2月4日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		564,128	△22,811	541,317
	1 他会計繰入金	564,128	△22,811	541,317
歳入合計		565,908	△22,811	543,097

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		564,128	△22,811	541,317
	1 企業用地造成事業費	564,128	△22,811	541,317
歳 出	合 計	565,908	△22,811	543,097

第2表 継続費補正

1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	(仮称)長沼第二工業団地整備事業	千円		千円	千円		千円
			1,030,688	平成27年度	456,000	1,029,749	平成27年度	455,061
				平成28年度	574,688		平成28年度	574,688

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	蛭沢地区事業	80,000 ^{千円}

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成28年度	千円 平成28年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内